

J Aバンク 静岡からのお知らせ

令和 2 年 9 月 7 日

お客さま各位

振り込め詐欺等の被害防止に向けた対応について

全国的にご高齢のお客さまをターゲットとした振り込め詐欺等が多発しており、静岡県内においても、お客さまを A T M へ誘導し資金を振り込ませる手口の犯罪が発生しております。

J Aバンク静岡では、こうした被害を防止するため、お客さまに対する店頭での声掛けに努めるとともに、一部のお客さまの A T M でのお取引を制限させていただきます。

対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、「お客さまの大切な貯金をお守りするため」の対応であり、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 対象となるお客さま

令和 2 年 7 月末時点において、70 歳以上かつ過去 3 年以上入出金等の各種取引を行っていないお客さま

※既に利用制限をさせていただいているお客さまについても、引き続き制限の対象となります。

2. 利用制限の内容

A T M におけるお振込を含む出金取引を停止させていただきます。

3. 開始時期

令和 2 年 10 月 22 日（木）

4. その他

対象となるお客さまで、利用制限を希望されないお客さまはお取引のある J A 窓口までお申し出ください。

本件に関するお問い合わせ先

富士宮農業協同組合
金融部金融事務課
電話：0544-58-5303

